

平成 18 年 12 月 25 日

2 号機原子炉建屋内における水漏れに関する調査結果について

当所 2 号機は定期検査中ですが、圧力抑制プールの水位調整のため原子炉建屋床ドレンサンプ* (B) への排水作業を実施していたところ、平成 18 年 11 月 6 日午後 1 時 26 分、中央操作室において、原子炉建屋地下 1 階での漏えいを示す警報が発生いたしました。

ただちに運転員が現場へ急行し、当該床ドレンサンプ近傍の排水口まわりに水たまりおよび排水口からの溢水を確認したため、サンプポンプを手動で起動したところ、溢水は停止し、たまり水は排水されました。

なお、漏えい水は堰内に留まっており、漏えい量は約 6 リットル、放射エネルギーは約 3×10^4 ベクレルで、拭き取りによる清掃を実施いたしました。

これによる外部への放射能の影響はありません。

(平成 18 年 11 月 7 日お知らせ済み)

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・当該床ドレンサンプには 2 台のポンプ (A、B) が設置され、水位が高レベルに達すると交互に 1 台のみが自動起動する設計となっていた。
- ・(B) ポンプは同日午前 10 時 40 分頃に高レベルで起動後、停止していたため、次に水位が高レベルに達した際に (A) ポンプが起動するはずであったが、(A) ポンプは電源設備点検のため同日午前 10 時 12 分より起動できない状態となっていた。
- ・水位が高レベルより更に上昇した際にポンプを起動する検出器 (高高レベル) を同日午後 0 時 15 分、計器点検のため隔離したことにより、高高レベルに達しても (B) ポンプは起動できない状態となっていた。
- ・当直は圧力抑制プールの排水作業中であることを失念していた。

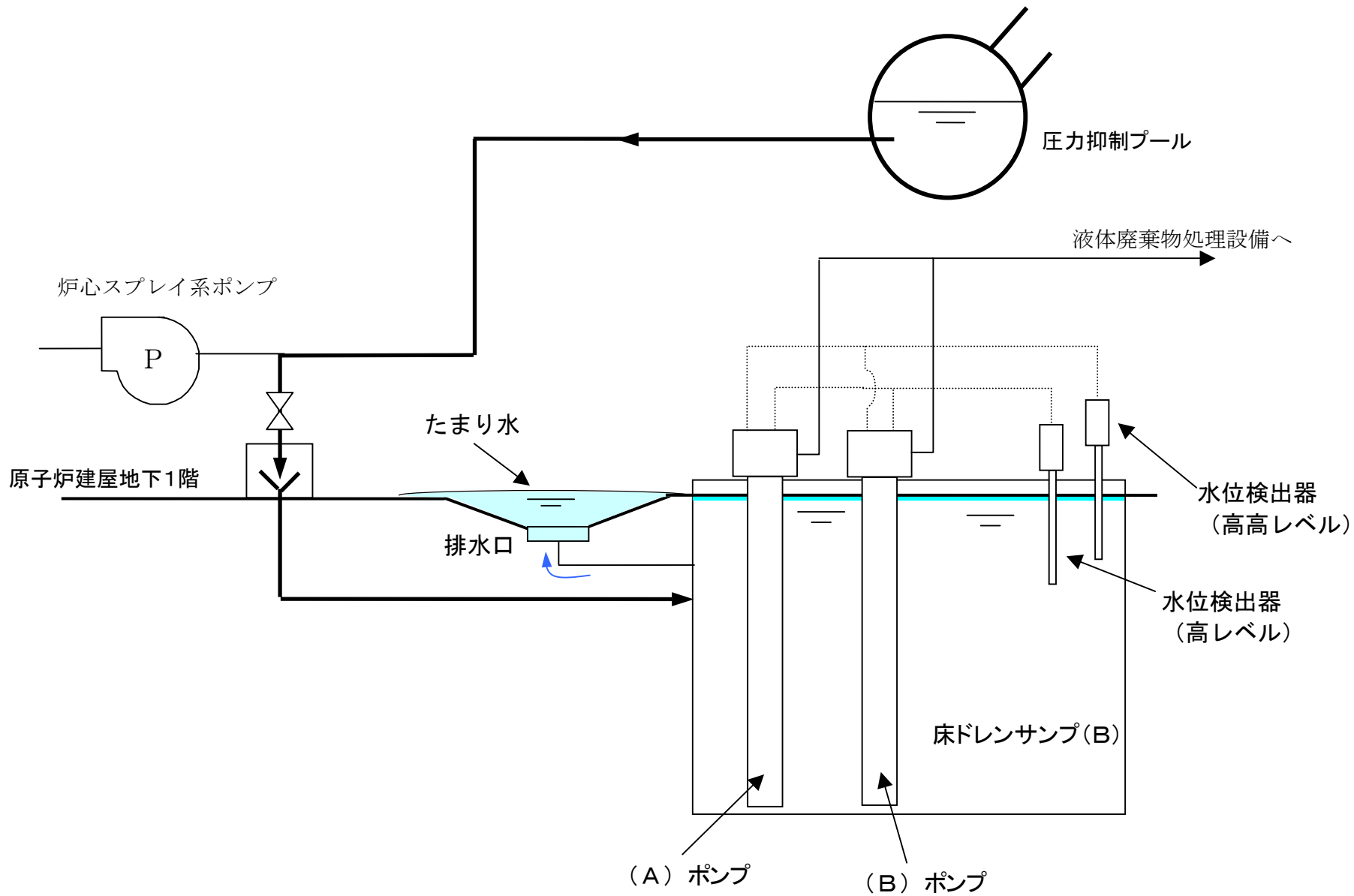
本事象は、当直が、2 種類の点検を同一時期に実施しても高レベルで (B) ポンプが自動起動し排水できるものと考え点検を許可したこと、および当該床ドレンサンプへの排水作業中であることを失念し、水位の上昇に気づかなかったことから発生したことがわかりました。

対策として、圧力抑制プールの排水作業中は中央操作室の操作盤にその旨を表示し、注意喚起するとともに、ドレンサンプについては、計器点検とポンプの電源設備点検が重複しないよう業務マニュアルに反映いたします。

以上

* 床ドレンサンプ

各建屋内の漏えい水や機器 (ポンプ・配管等) からの排水などを処理するために一時貯蔵する槽。



原子炉建屋内における水漏れの概要